

令和6年3月

定例会議事録

備北地区消防組合

令和6年3月22日備北地区消防組合議会定例会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 坪田 朋人 2 番 松本みのり 3 番 藤原 洋二
4 番 桂藤 和夫 5 番 中原 秀樹 6 番 増田 誠宏
8 番 徳岡 真紀 9 番 新田 真一 10 番 堀井 秀昭(議長)
11 番 横路 政之 12 番 弓掛 元 13 番 横光 春市(副議長)
14 番 鈴木深由希 15 番 政野 太 16 番 保実 治

以上15名(欠席議員1名 7番 月橋 寿文)

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

三次市長 福岡 誠志 庄原市長 木山 耕三 三次市副市長 堂本 昌二
消 防 長 谷川 真澄 総務課長 松本 英嗣 予防課長 佐々木光昭
警防課長 山本 修司 通信指令課長 真丸 行成 三次署長 松田 吉弘
庄原署長 松本 好弘 東城署長 川崎 明德

以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 中岡 紳 総務課庶務係長 児玉 智宏
総務課経理係長 橋本 政彦

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について
第 2		行政報告

第 3	議案第 1 号	備北地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第 2 号	令和 5 年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第 3 号）（案）
第 5	議案第 3 号	令和 6 年度備北地区消防組合一般会計予算（案）

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

なお、本日、月橋寿文議員から欠席届が提出されており、出席議員は15名でございます。

ただいまから令和6年備北地区消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は保実議員及び藤原議員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、次の日程に入ります前に、福岡管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 福岡管理者。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本日、備北地区消防組合議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変年度末のお忙しい中、こうして御参集いただきましてありがとうございます。また、当組合の運営につきましては、各議員の御理解と御協力によりまして、今年度予定しておりました業務を円滑に遂行できましたことに対しまして感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、既に御存じのことと思っておりますけれども、先日、三次市内の医療機関からの転院搬送中に搬送経路を誤り、約30分の遅延を発生さ

せ、結果といたしまして傷病者の方は搬送先の病院でお亡くなりになりました。ここに謹んで御冥福をお祈りいたします。また、昨年4月においては、救急業務に関して重大な事故が発生しております。管理者として、消防長に対し、改めて安全管理の徹底について指示をしました。この件につきましては、後ほど消防長から御報告させていただきます。

さて、本年1月1日に能登半島を震源とする最大震度7を記録する大きな地震が発生いたしました。元日の夕方を襲った地震は、多数の建物倒壊被害が発生し、多くの貴い命が犠牲となり、また多数の財産が失われました。今もなお、約1万人の方が避難生活を強いられています。この地震によりお亡くなりになられた方に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞いを申し上げます。ニュースなどの報道により、広範囲で甚大な被害をもたらした災害の状況が明らかになるにつれ、まずは人命救助、捜索活動が第一に想定されたことから、管理者として翌日1月2日には消防長に対し、緊急消防援助隊による出動要請があれば、迅速に対応できる体制を組むよう指示したところです。

備北地区消防組合では、昨年、庁舎整備基本計画を策定し、12月25日には設計業務に着手をいたしました。本年4月末の完了を予定している基本設計について成果ができましたら、改めて議員各位に説明をさせていただきます。限られた財政状況の下ではありますけども、消防力を最大限発揮できる消防庁舎の建設に向け、尽力する所存です。議員各位におかれましては、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりましたが、今後も安全管理を第一に、いかなる場面でも即応実践対応ができるよう消防防災体制、救急救命体制の整備を図りながら減災・防災に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

この後、令和6年度備北地区消防組合一般会計予算（案）など議案3件を提案させていただくことにいたしております。よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（堀井秀昭君） 日程第2、行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 改めまして、おはようございます。

お許しをいただきましたので、御報告いたします。

最初に、先般3月7日に救急活動中における病院到着遅延事案を発生させたことで、住民皆様の信頼を大きく失墜し、議員の皆様にご心配と御迷惑をおかけしましたことに対しまして心よりおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

事案の概要について御説明します。

本事案は、三次市内の病院から広島市内の病院への転院搬送の要請があり、中国自動車道経由で広島市方面へ走行中、本来は広島北ジャンクションで広島自動車道方面へ進行するはずが、中国自動車道へ進入したもので、加計スマートインターチェンジで引き返し病院に向かいましたが、到着が約30分遅延したものです。

傷病者の状況ですけれども、搬送元の病院を出発したとき、昏睡状態で、中国自動車道を走行中、本郷パーキングエリア付近から呼吸状態が悪化し、安佐サービスエリア付近で心肺停止となったため、助手席にいた救急隊長が後部の傷病者側へ移動し、医師の救命処置の補助に当たりました。その後、心肺停止と心拍再開を繰り返しながら病院に向かい、広島市内の病院に収容した時点では心拍再開していましたが、その後、お亡くなりになられたものです。

翌朝、事故調査委員会を開催して、事案の経過を検証した結果、本来出動経路を確認、指示する救急隊長が後部座席に移動したことで、隊長と機関員の間意思疎通が不足したこと、また機関員が傷病者の容体に気を取られ、集中力が低下したことが主な要因と判断し、これらを職員に周知するとともに、再発防止の徹底と各所属での研修を指示いたしました。

今後も、救急研修会や救急指導者会議等を通じて、さらなる再発防止の徹底と信頼回復に向けて全力で職務に取り組む所存でございます。

それでは、消防行政の執行状況につきまして御報告いたします。

行政報告資料を御覧ください。

令和5年中の災害出動状況及び通信指令センターの運用状況から説明します。

まず、1ページから3ページの火災発生状況につきまして、令和5年中は76件

の火災が発生し、前年の87件に比べ、11件減少しています。

次に、火災による死者は6名で、前年に比べ5名増加しています。亡くなられた方の火災種別による内訳は、建物火災3名、車両火災2名、その他の火災1名となっています。原因については、建物火災による逃げ遅れ、たき火中の着衣着火、放火、放火の疑いなどです。また、負傷者は7名で、前年に比べ2名減少しています。負傷原因のほとんどが、初期消火中にやけどを負ったものです。

引き続き、火災の未然防止、火災による死傷者をなくすため、住宅防火査察を積極的に実施するとともに、より効果的な火災予防広報及び啓発活動に取り組んでまいります。

ここで、1枚物の資料を御覧ください。

令和6年3月15日現在の火災発生状況について御説明します。

今年に入り、3月15日現在、当組合管内では、建物火災5件、車両火災1件、その他の火災7件、計13件の火災が発生し、昨年同時期と比較して18件減少しています。市の内訳は、三次市が10件、庄原市が3件となっており、昨年同時期と比較して、三次市で8件、庄原市で10件減少している状況です。また、火災による死傷者につきましては、昨年同時期と比較して、死者が2名、負傷者が3名減少しています。

これから、あぜ焼きなどが原因による火災の発生が懸念されます。引き続き、消防車両での広報、警戒、放送設備や消防団の協力の下、積極的に火災予防の注意喚起を訴えてまいります。

再度、行政報告資料にお戻りください。

4ページからは、令和5年中の救急出場状況で、出場件数は4,556件で、前年と比較して207件減少しています。また、搬送人員は4,321名で、依然として65歳以上の高齢者の搬送割合が高く、全体の76.1%を占めています。

5ページは、救急隊員が行った応急処置等の実施状況で、158名の心肺停止傷病者のうち、150名に対し、救急救命士が気管挿管、静脈路確保、薬剤投与等の救命処置を実施しています。

6ページは、署所別の出場状況、7ページは市町別の出場状況を掲載していますので、御確認ください。

続いて、8ページの高速道路への救急出場状況は、中国自動車道に9件、尾道

松江自動車道に25件出場し、内訳は、中国自動車道が交通事故6件、急病2件、その他1件、尾道松江自動車道は、交通事故19件、急病4件、その他2件という状況です。

また、9ページのドクターヘリの活動状況は、広島県、島根県、鳥取県、岡山県のドクターヘリを計74件要請し、活動件数は50件です。

次に、10ページ、11ページの救助出動状況は、出動件数が55件で、前年と比較して4件減少しています。出動種別では、交通事故の20件が最も多く、続いて山林内での事故や低所に転落したものによるその他の事故が14件となっています。また、救助活動を実施した件数は36件で、36名を救助し、26名を医療機関に搬送しています。

11ページには、消防署別の出動件数を掲載しておりますので、御確認ください。

12ページの救命講習実施状況は、令和5年中に各種救命講習、救急教室を含め、延べ4,198名の方が応急手当てに関する講習を受講され、AEDを用いた応急手当てなどを習得されています。

13ページは、令和元年度に運用開始した三次、庄原両消防署、令和5年度から運用開始した東城消防署の無人航空機、ドローンの飛行実績で、火災、救助、捜索、火災調査等に活用しており、令和元年12月から本年3月7日現在で368回の飛行実績となっています。今後も、操縦者の訓練を計画的に実施し、有事の際、有効に活用していきたいと考えています。

次に、14ページからは通信指令センターの運用状況で、第1表のとおり、119番通報の受信総数は7,149件で、前年と比較して362件増加しています。

また、15ページの緊急通報システムの受信状況は、第3表のとおり615件で、そのうち56件の救急要請がありました。福祉ファクシミリ、メール119及びNET119緊急通報システムは、多言語通訳と合わせて令和5年中の利用はありませんでした。

続きまして、16ページから17ページは、令和6年春季全国火災予防運動の実施結果です。事業所、地域、自主防災組織、消防団との合同消防訓練や防火パレードの実施、また特別査察や防火教室、広報紙の発行など、火災予防と消防活動のアピールを行ったところではあります。

次に、18ページから20ページは、管内の文化財等を対象にした想定訓練及び査察の実施状況です。毎年1月26日を文化財防火デーと定め、この日を中心に想定訓練や防火査察など、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

続きまして、21ページ、22ページの令和6年度の主要事業（案）について、概要を御説明します。

まず、消防体制の整備について、車両関係では、三次消防署と吉舎出張所の高規格救急自動車の更新を予定しております。三次消防署の高規格救急自動車は、登録から20年が経過し、約27万キロ走行しています。吉舎出張所の高規格救急自動車は、登録から15年が経過し約27万キロ走行しており、それぞれ車両更新計画に基づき、更新させていただくものです。今年度更新した消防ポンプ自動車につきましては、K S I官公庁オークションの公有財産売却システムによる入札を今年2月に行い、174万5,000円で落札されたことを報告させていただきます。

次に、消防救急デジタル無線設備有寿命部品交換は、毎年行っている保守点検業務とは別に有償保守として、無線設備の維持管理及び障害発生防止のため、設備を構成する部品のうち、耐用年数が経過した部品を交換するものです。

次に、消防救急デジタル無線設備更新（機能強化）設計業務は、庁舎移転に伴い、無線回線制御装置を更新するもので、併せて無線基地局に共通波と多重無線を整備し、通信体制の強化を図るものです。

次に、119番映像通報システム構築事業は、全国の消防や警察が令和2年から導入を進めているシステムで、通報者にスマートフォンで撮影した現場の映像を送信してもらい、主に現場の状況確認や適正な応急手当ての指導に活用するものです。

続いて、消防技術の充実強化につきましては、警防、救急、救助に関する職員の知識、技術の向上のため、計画的に訓練、研修を実施します。警防体制については、消防団や自主防災組織との各種訓練の実施、実践能力の向上及び若手職員に対して警防技術の伝承を行い、組織の底上げを図ってまいります。救急体制につきましては、現在、救急救命士54名を3消防署7出張所に配置しています。また、今年度救命士国家試験を受験した職員2名が、今月末の合格発表を待っている状況です。今後も、現場で活動する救急救命士を計画的に養成しながら、体制維持を図ってまいります。

次に、応急手当等々の普及啓発につきましては、各種救命講習や救急教室を通して一人でも多くの市民の皆さんが応急手当の技術が習得できるよう努めてまいります。救助体制につきましては、多様化する救助現場に確実に対応できるよう、救助技術の錬磨に励むとともに、引き続き、各種訓練を継続して実施します。

次に、予防防災対策の推進につきましては、防火対象物、危険物施設等への効果的な立入検査を実施するとともに、県、市の建築担当課と連携、協力し、違反対象物や施設への是正指導を行います。また、防火管理者及び危険物取扱者の育成や防火教室等を積極的に行い、引き続き火災予防啓発活動を実施してまいります。幼少年女性防火委員会に対しましては、各消防クラブの活動助成を行い、防災士資格の取得、さらには各地域の自主防災組織と連携を密にし、育成指導を行ってまいります。

次に、高齢者の防火安全対策として、一人暮らし、高齢者世帯への戸別訪問により、火災予防、防火安全対策の指導を積極的に進めるとともに、一般住宅の防火対策として、住宅用火災警報器の設置、取替えを周知、指導してまいります。

次に、職員の資質向上と衛生管理につきましては、職員の職務遂行能力の向上を目的として、知識、技術の習得のため、消防大学校、広島県消防学校、さらには各種研修会へ職員を積極的に派遣し、習得した知識、技術につきましては、研修会等を開催することにより職員へフィードバックしてまいります。また、衛生管理上の整備として、各署所の職場環境の整備と全職員に人間ドックまたは健康診断の受診を行い、職員の健康管理に努めてまいります。

以上、令和6年度の主要事業（案）の概要でございます。

備北地区消防組合消防本部、三次消防署新庁舎整備事業につきましては、昨年12月末に基本実施設計に着手して以降、設計業者との協議、打合せを行い、現在敷地内の配置や平面計画がほぼ固まり、細かい部分の調整を行っている状況です。4月下旬までには基本設計が完了する予定となっており、機会を設けて組合議員の皆様へ進捗状況について説明をさせていただきます。これからも、安定的、継続的な消防機能を発揮できる消防庁舎の建設を実現するため、三次市、庄原市と連携を図りながら着実に事業を進めてまいります。

今後とも、住民皆様の負託に応えるべく、あらゆる災害に対応できるよう訓練や

研修を行い、安全確実な消防活動を徹底し、職員一丸となって消防使命達成に向けて勤務してまいります。引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） ただいまの行政報告について質疑はありますか。

〔8番 徳岡真紀君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 徳岡議員。

○8番（徳岡真紀君） お伺いしたいのですが、救急に関してなんですけれども、救急の出動の件数ですが、令和4年は減少、令和3年から減少をしていたということなんですけれども、令和5年現在、今現在の状況を教えていただけたらと思います。前年度比較して増加傾向にあるのかどうか、そして人員配置に関しては、増加しているのであれば大丈夫なのか、十分足りているのかというところでお伺いします。

〔警防課長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 山本警防課長。

○警防課長（山本修司君） 先ほどの議員の質問に対しての回答なんですけれども、一昨年の4,700件のところが今のところ備北消防の中で一番件数が増えているところでありまして、それから減少傾向になっているんですけれども、過去10年の値というのはやはり4,000件前後というところでありまして、それは一昨年の4,700件をピークに、現在、昨年は少し減少したというような状況で、ここにつきましては先ほども消防長が申したとおり、高齢者の搬送割合というのが全体の76%占めております。これは高齢化が進んでいる以上、このパーセンテージは下がらないというふうに認識はしております。現在の救急体制の対応ということなんですけれども、足りないかどうかというふうな質問だったと思うんですけど、そちらにつきましても現在備北消防の中に13台の救急車が稼働しております。2,000平方キロ、範囲の広い場合も13台でカバーしているんですけれども、こちらのほうで今足りないというようなことは、現在確認はできておりません。

以上です。

〔8番 徳岡真紀君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 徳岡議員。

○8番（徳岡真紀君） 4,000件を超えることが続いていて、多い時で4,700件、

過去10年を見て、高止まりしているということになるかと思うのですけれども、これはちょっと提案ではあるのですけれども、現在ここには警備室がありますが、警備室の目的として消防団のサイレンを鳴らしたり電話を受けたりですとか、あと駆け込みの通報というものを受けたり、そういうことがあるかと思うのですけれども、現在サイレンに関しては市役所のほうで対応は可能と思うのですけど、そうじゃなしに、間違っていたら教えていただきたいのですけれども、駆け込み通報というものが何件あるのか、さらに分かれば教えていただきたいのですけども、緊急電話等は通信で双方つながっているようなら、職員をここに配置しなくても対応できる場所があるかなと思うのですけれども、警備室に関しての人員配置というところで検討するかどうかお伺いします。あとは、駆け込み通報が何件、年間にあるのか。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

駆け込み通報の件数につきまして、ちょっと手元に資料がございませんので、明確な回答ができませんけれども、昔に比べましては減少している状況ではあります。警備室の件につきましては、内部のほうでも検討もしております。現在、出張所とか東城消防署については、夜間については警備をしていませんけども、当然夜間については防犯面の心配もございますので、防犯カメラの設置であるとか、来庁者に対応できるようにブザーの設置とか、ハード面を整備した上でのことになろうかと考えております。

〔8番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 徳岡議員。

○8番（徳岡真紀君） 現在、色々な状況があるとは思うのですけども、駆け込みも昔に比べては、恐らくほとんどないのではないかと思うのですけども、そういった面から考えるとそういったところも見直しをして、またそういう救急に反映できるようにしていくことの見通しっていうか、が必要なのかと思います。見直しが必要なところはしっかりと見直していただいて救急救命、災害対応などにしっかりと対応できるような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 要望ですね。

○8番（徳岡真紀君） はい、そうです。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔15番 政野太君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） 先ほど消防長のほうから行政報告をいただきました。毎回聞かせていただく日々の消防活動に不断の御努力をいただいていることに敬意を表したいと思います。

しかしながら，残念ながら事故が発生をしてしまったということでもありますけれども，例えば消防長のほうは再発防止に取り組むということではあったんですけども，もう少し具体的に原因究明だとか再発の防止についての取組，これを考えていることがあればお聞かせ願いたいと思うのですが，よろしいでしょうか。

〔消防長（谷川真澄君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

今回の事案に関しましての具体的対応ですけれども，消防車両の運転の仕方といいますか，機関員を定めるために，機関員認定制度というのが，うちの内部にありますけれども，その際，救急車であれば普通免許を取得して2年以上の職員に関しましては，実際の走行訓練を直属の隊長が見極めた上で認定をしてもらいますけれども，地理水利等や管内病院の地理等，把握しているかなどもそういった判断材料にしているわけですが，今回の自動車道における誤りは管外の地理等々を組み込んでいなかった部分がありますので，今後は組み込んでそういった取組も併せてやっていこうといった協議もございますし，当然救急活動中は隊員間の意思の疎通をしっかりとすることなど，そういった部分も周知していきまして，会議や研修などの機会を捉えて，再発防止の徹底を図るということを答弁させていただきます。

〔15番 政野太君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） いろんな再発防止の方法というのは，普段もいろんなことを考えていらっしゃると思うんですけども，僕ら素人で考えるよりも，例えば人

が今足りない中で出動されていたんじゃないかと思うんですけれども、例えばそれが1人やっぱり少ないとかということが実際にあるとか、あるいは今回、先ほどありました事案や昨年の事案、どちらも転院というのは、そのシチュエーションの中で起きた事故だと思っただけなんですけれども、原因、救急のときには十分皆さん訓練を活かしていただいて緊張の中でやらせるけど、その転院という中でそういった緊張感が少しは足りなかったのではないかなという思いもあったり、多分恐らく転院の前は情報があるので、複数のルートを検索するであるとか、いろんな方法があると思うんですけれども、そもそも転院に対して、転院という救急搬送、救急車を使う、ここに対しての課題があると思うんです。例えば今回の事例でいくと、三次から出て本郷付近ですごく患者の具合が悪くなられたということがあるので、そういう患者の状態でもやはり備北消防のほうで救急搬送しなければならないという状況なのですかね。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 最後の御質問ですが、状態は悪くないのに消防が運ぶ必要があるのかという質問だったと思いますけれども、そういった点に関しまして我々が判断する部分ではなくて、ドクターの判断ということになります。それと、転院搬送について緊張感がないのではないかというような御質問もあったと思いますけれども、明確に否定させていただきます。そういったことはありません。

以上です。

〔15番 政野太君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） そこに緊張感がなかったんじゃないかというのはちょっと、僕の表現が悪かったんですけども、やはり事前にできることはたくさんあるんじゃないのかなということをお伝えさせていただけたらと思うんですけれども。分かりました。再発防止、本当にしっかりと見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀井秀昭君） 質疑はありませんか。

〔9番 新田真一君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 行政報告書の中で5ページになります。

応急処置等の実施状況の中で上段文章の最後の行、心肺停止状態になった158名のうち150人に実施したと。この8名の差はどういったことかという、その説明をお願いします。

それから、9ページのドクターヘリの活動状況の報告をいただきました。ドクターヘリをどういった基準で呼ぶのかというのもあるかと思うんですが、こういった資料をちょっと見たんで教えてください。ドクターヘリを呼べば、ドクターが乗っているから医療行為ができる。救急車の場合は救急救命士がもちろん乗られるわけですけど、いわゆる先ほど5ページのような対応がやっぱり決まりで、きっちりやって、これ以上できないということだと思うんですけど、ドクターヘリを呼ぶ状況の中で、いわゆる事故とかも命に関わる以前に、急病とか負傷とかといった場合に、医療行為がそれは必ず必要であると判断してヘリを呼ぶというようなことが現場の判断でできるのか、できないのか。

それから、13ページのドローンの新しく導入された事業、運輸、運航の事例が挙げられていて、とりわけ多いのが火災調査等が多いなと思うんですけど、これはやっぱりこのドローンがこういった大きな効果、成果があるという部分を幾らか御説明をいただければと思います。

〔警防課長（山本修司君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 山本警防課長。

○警防課長（山本修司君） 失礼します。

先ほどの議員の質問に関してですけれども、まず5ページの心肺停止の158名のうち150名がということなんですけども、やはりなかなかその8名の内訳というのは私自身も把握できておりません。しかしながら、傷病者の状態によって気管挿管であったり、そういった気道の開通のほうですね、そちらのほうもなかなかできない、患者がいるということもあります。それと重症外傷、かなりのけがをされている方等にはそういった処置ができないということもありますので、そういう数を含めたのが8名だと、私自身は認識しております。

それとドクターヘリの質問に関しましては、ドクターヘリを要請するということは、まず医師の管理下に早く置くということが大前提になります。その中で

119番通報時、交通事故や高所からの転落などキーワードがございます。それで即時要請、119番を受けたときにドクターヘリを要請するというのが第1段階です。そういったところに当てはまらないものは、救急隊が現場に行って、傷病者の状態を確認して、現場要請をする、この要請があります。要するに、即時要請と現場要請の2種類があり、そういうことを御理解ください。

それと最後の御質問ですけれども、ドローンの飛行につきまして火災原因調査で使つてというところ、これにつきましてはやはり真上から、上空からの写真というのが建物火災等においても、もちろん林野火災もそうですけれども、全体を見ることができますし、出火場所、一番燃え方が強いところというのがやはり上空から見ると一目瞭然というところもございます。そういったところで、現在、火災原因調査につきましてはドローンを活用している状況でございます。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 質疑はありませんか。

〔9番 横光春市君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 横光議員。

○9番（横光春市君） 救急における事故でございますが、あったことは残念なことでございますけれども、事故後の対応ということで、家族のほうはどうだったのかということがあると思います。家族への事故後の対応はどうだったのか。また高速道路というのは引き返しができないので、ナビはつかわなくてもいいんじゃないか、というようなこともあるかもしれませんが、やっぱりナビが教えてくれるということがありますので、それはしっかりと検討していただきたいということと、もう一つはその携わった消防職員の初期対応というか、僕はトラウマにならんように心のケアをしていただきたいというふうに思うのですが、そこらのところいかがですか。

〔消防長（谷川真澄君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 御質問にお答えします。

家族への対応につきましては、事案が発生しまして、三次消防署長を病院のほうへ向かわせました。おられた家族の方々に状況説明、謝罪をさせていただきました。謝罪は受け入れていただいたというふうに理解しておりまして、状況説明

についても一定は納得いただけるというふうに認識をしております。それと、やはりナビの使い方については、今、警防課を中心に検討しておりますけども、通常の救急、災害等ではなかなか使うことは今までないのですが、ただ、緊急消防援助隊で県外へ行くことがあります。議員おっしゃられたように管外へ行ったときの活用方法については、現在検討しております。

最後に、職員のメンタルにつきましては、議員御指摘のとおり、救急隊員のほうは精神的に大きなダメージを受けておりましたので、署長に対して当分の間は精神状態をしっかりと把握することで、メディカルサポートを丁寧に対応しろというふうな指示を出しました。その後、徐々に回復しているという報告を受けていますけれども、引き続き副署長によるストレスチェックを継続的に行うというふうなことで、隊員の心のケアについては努めたいと考えております。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

日程第3、令和6年議案第1号備北地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例（案）について提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第1号について御説明申し上げます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められている標準額については、地方分権推進計画に基づき定期的な見直しが行われているところです。本議案は、令和5年12月6日に同政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係する金額等の整理を行おうとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については原案のとおり可決いたしました。

日程第4、令和6年議案第2号令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第2号令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,491万3,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ21億7,383万7,000円にしようとするものであります。

それでは、14ページからの歳出について、その主なものを御説明いたします。

款2総務費、目1一般管理費の職員人件費は、時間外手当など減額するものの退職予定者3名追加に伴い、退職手当を増額したことにより職員手当等を4,910万8,000円増額。一般管理経費は、消防無線保守点検などの委託料、パソコン借り上げなどの使用料及び賃借料の入札残や旅費の執行残などを合わせて838万4,000円を減額。

16ページの款3消防費の目1消防費は、本部管理経費（職員人件費）の時間外勤務手当など職員手当等を合わせて176万1,000円減額。本部管理経費（一般管理

経費)は、旅費や修繕料、手数料などの執行残を合わせて302万7,000円を減額。目2 消防施設費は、業務委託料の執行残や西城出張所の空調改修工事などの入札残で12万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について、主なものを御説明いたします。

10ページをお開きください。

款1 分担金及び負担金は、組合債の増額や繰入金の追加に伴い、1,365万8,000円を減額。款2 使用料及び手数料は、危険物製造所等許可手数料などが見込みを下回ったため、46万6,000円を減額。款4 県支出金は、広島県消防学校派遣職員の人件費増に伴い、県負担金を33万1,000円を増額。委託金は、広島県が新型コロナウイルス感染症患者移送委託業務に係る経費負担を終了したことにより、1,000円を減額。款5 財産収入は、公有財産売却に伴う収入を見込み財産売払収入を追加し、1,000円を増額。款7 諸収入は、再任用短時間勤務職員の雇用保険料が見込みを上回ったため、10万6,000円を増額。款8 組合債は、消防施設等整備事業債1,280万円を増額。款9 繰入金は、退職予定職員3名の追加による歳出予算の退職手当増額に伴い、職員退職手当基金からの繰入金3,580万円を追加しようとするものであります。

1ページに戻りまして、第2条地方債の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、消防施設等整備事業について借入限度額を変更しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第3号）（案）は原案のとおり可決いたしました。

日程第5，令和6年議案第3号令和6年度備北地区消防組合一般会計予算（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第3号令和6年度備北地区消防組合一般会計予算（案）について御説明申し上げます。

一般会計予算案の1ページをお開きください。

第1条，歳入歳出予算につきましては，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,279万9,000円に定めようとするものであります。

令和5年度当初予算に比べ，1億6,953万4,000円，率にして8%減の予算となっております。この主な要因は，令和5年度庁舎建設整備事業において消防本部三次消防署庁舎建設事業基本実施設計業務などの消防施設費が減額になったことによるものであります。令和6年度につきましても，警防業務体制の充実強化のための施策として，三次消防署及び吉舎出張所の高規格救急自動車の更新整備など，安全・安心なまちづくりを進めるため，計画的に予算案の編成を行いました。

初めに，歳入について主なものを御説明申し上げます。

12ページをお開きください。

款1分担金及び負担金は，前年度予算と比べ，組合分担金は1億1,598万2,000円，5.7%減の19億2,378万5,000円。組合負担金は，前年度同額の936万9,000円で，合わせて19億3,315万4,000円を計上しております。款2使用料及び手数料は，前年度と同額の181万円を計上しております。款5財産収入は，令和5年度に始めた職員退職手当積立基金の運用益が増収となり，前年度予算と比べ

377万2,000円増の393万7,000円を計上しております。款6繰越金は、存目として1,000円を計上しております。款7諸収入は、広島県防災航空隊職員派遣に伴い、広島県防災ヘリコプター運航調整交付金や職員派遣負担金などとして799万7,000円を計上しております。款8組合債は、緊急防災・減災事業債で590万円を計上しております。

続いて、14ページの県支出金ですが、広島県消防学校へ派遣しておりました職員が令和5年度末で任期を終えるため、負担金などが皆減しております。

次に、歳出について主なものを御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

款1議会費は、143万円を計上しております。款2総務費は、前年度予算に比べ、令和5年度消防本部指揮車更新事業が完了したことに伴い、備品購入費の減などにより249万9,000円、0.46%減の5億3,599万円を計上しております。

24ページからの款3消防費は、前年度予算に比べ、給与改定による給料、期末勤勉手当などの増に伴い、本部管理経費（職員人件費）は2,994万6,000円増の12億4,239万9,000円を計上しております。

33ページまでの各管理経費についてですが、本部管理経費（一般管理経費）は1,768万5,000円減の1億1,019万6,000円。三次消防署管理経費は186万4,000円減の2,364万7,000円。庄原消防署管理経費は2万6,000円増の1,891万4,000円。東城消防署管理経費は3万4,000円増の970万2,000円。消防施設費は1億7,808万9,000円減の944万円。消防費全体では1億6,763万2,000円、10.6%の減で、合わせて14億1,429万8,000円を計上しております。

32ページの款4公債費は、48万1,000円増の58万1,000円を計上しております。款5予備費は、前年度と同額の50万円を計上しております。

次に、1ページにお戻りください。

第2条、債務負担行為につきましては、4ページに掲載の第2表のとおり、行政財産の維持管理に要する経費外4件について、それぞれ債務の期間と限度額を定めようとするものであります。

第3条、地方債につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、消防施設等整備事業について、限度額、利率などを定めようとするものであります。

第4条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を1億円に定めようとする

るものであります。

第5条、歳出予算の流用につきましては、給料、職員手当等及び共済費について、同一款内の項間において、流用の必要が生じる場合があることから、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、流用することができるよう定めようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

〔15番 政野太君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） 財産収入についてももう少し詳しくお聞かせいただきたいんですけども、昨年より非常に大きく増えて増加をしているということなんですけども、どういう中身なのか、どこかに書いてあれば教えていただきたいと思っております。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 財産運用収入ですけども、現在退職積立基金として積み立てしておりますけども、実は昨年度、10年積み立ててきたものが満期になっております。そして、新たに資金を運用するという事で、証券会社を通じていろいろさがしております、現在は1億円を3本それぞれ公募公債で千葉、神奈川、京都、1億円ずつ新たに運用をさせていただいております。この公債の利率が最近ちょっと利率が去年ぐらいからよくなってまいりまして、その部分が従前満期解約になったところよりも、とてもよくなってまして、その部分で運用益が増えたという形で、これだけ見込めるというのがありますので、計上させていただいております。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔9番 新田真一君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 先ほどドローンの効果について質問したんですけども、これはドローンという機械が何ぼするものやら私は詳しくは知らないんですが、

それなりには値段するだろうと思います。それはどっか、車両等の大きいのは先ほどの報告などにもあったんですけど、費目の車両資機材費なのか、その他備品なのか、あるいは、またこの資格は消防署内で取得できるのか、いやちゃんと認定講習みたいなのを受けた上で、ただそういった費用どの辺りへ何人分ぐらい免許を取らせるために予算を取ってありますとか、読み取れないので、そこらは予算がどうなっているか教えてください。

〔警防課長（山本修司君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 山本警防課長。

○警防課長（山本修司君） お答えいたします。

まず、ドローンの費用ということなんですけども、導入費用ですね、2機を導入したときには86万4,000円の費用がかかっております。ランニングコストといたしましては、予備バッテリーが約2万円、賠償責任保険が1機当たり2万7,300円、それと先ほど言われた講習なんですけども、これは技能講習費用として1人約20万円の費用を計上しております。

以上でございます。

〔9番 新田真一君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 新田議員。

○9番（新田真一君） 今の費用はこの予算書の中のどの款項目になるかちょっと教えてください。

〔総務課長（松本英嗣君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） ドローンにつきましては、今年度購入しておりませんので、ドローンについては予算のほうには計上されておられません。現在、ドローンを配備しているのは3機。それから、講習につきましては23ページの総務費一般管理費の中の負担金補正補助及び交付金の中に各種会議講習会等負担金というのが入っていると思います。ここに含まれております。

○9番（新田真一君） すみません。ありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） 他にありませんか。

〔9番 横光春市君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 横路議員。

○9番（横光春市君） 今回のこの予算の中には庁舎等の移転費用が掲載してありませんけども、それは補正予算でまた確定した分が出てくるだと思っておりますが、いつ頃になるんだろうか。そこらがもし分かれば教えていただきたい。

〔総務課長（松本英嗣君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 現在，基本設計をやっております。基本設計で4月後半，末ぐらいには，あらかたが出てまいります。それを基に両市に相談をいたします。また，組合議員さんにもその都度お示ししたいと思っております。その後に詳細な設計に入っております。この設計，業務自体の契約につきましては，10月末完了になっております。それ以前に，それまでには金額的なものは基本設計以降で大分上がってくると思いますので，できれば工期のことも踏まえると，両市との調整でいつ頃になるか，秋になるか冬になるかということはあるのですが，その辺りではお願いをしていきたいというふうには考えております。

〔11番 横路政之君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 横光議員。

○9番（横光春市君） ということは，6月定例会あたりと予想しますが。

〔総務課長（松本英嗣君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 具体的に予算の話になりますと，それは構成市とも詰めてまいりますので，現在のところ今いつの議会辺りをとというと，ちょっと明確には申し上げることができないですけども，秋，冬辺りにはというふうには考えてはおります。

○議長（堀井秀昭君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号令和6年度備北地区消防組合一般会計予算（案）については原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に提出された付議事件は全て終了いたしました。

これにて令和6年備北地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

なお、この場をお借りいたしまして、今年度3月末で備北地区消防組合を退職されます方から御挨拶がございます。

どうぞ。

○消防長（谷川真澄君） 失礼いたします。

貴重なお時間をいただきありがとうございます。

皆様には平素から消防組合のため御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

私ごとですけれども、本年3月31日をもって退職することとしました。消防吏員を拝命してから42年間勤務し、最後の2年間は消防長という重責を務めさせていただきました。もとより微力な私がこの日を迎えられることも、皆様の御指導のたまものと心より感謝いたしましております。来年度は管理職4名が交代しまして新たな体系でスタートするわけですけれども、引き続き御指導と御協力をお願いしたいと思います。最後になりますけれども、皆様の今後ますますの御健勝と御飛躍を心から御祈願申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○庄原署長（松本好弘君） 失礼いたします。庄原消防署長の松本です。

私も、3月31日をもちまして退職させていただくこととなりました。消防長と同様、消防人生は42年務めさせていただきました。最後の4年間はこの組合議会のほうへ出席させていただき、皆さん方の貴重な御意見、御指導等を賜り、誠にありがとうございました。来年度以降も後に続く若い職員が備北消防を守り立て

てくれると思いますので、引き続き御指導、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

最後になりましたけど、議員の皆様方のますますの御健勝とますますの御活躍を祈念いたして終わります。簡単ではございますが、退職の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○予防課長（佐々木光昭君） 失礼いたします。予防課長の佐々木でございます。

私も、今月いっぱい退職させていただくことになりました。備北消防が広域の消防組合になった昭和51年、その職員として80人新規採用されましたけど、そういう中の最年少メンバーが私と谷川消防長、松本庄原署長でございました。42年間務めさせていただいた上で私は予防課長として3年、その前は総務課で通算で11年ほど務めさせていただきましたので、こうして議会に関わることも多くございました。議員の皆さんには大変お世話になって非常に感慨深い思いでいっぱいでございます。今月いっぱい区切りをつけさせていただきますけども、引き続き議員の皆様には消防組合の業務に対しまして御支援いただきますようお願いしまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀井秀昭君） 大変御苦労さまでございました。今後も御健勝でますます地域のため、三次、庄原市のために御尽力いただきますよう心からお願いをしておきたいというふうに思います。御苦労さまでした。

終わります。

午前11時6分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

令和6年3月22日

備北地区消防組合 議会 議長

堀 井 香 昭

議事録署名者

保 実 治

議事録署名者

藤 原 洋 二